

2023（令和5）年度 事業報告書

社会福祉法人山鳩会
こぼと

1. 理念・方針

(1) 法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、互いにメリットのある関わりを築いていく。

(2) 基本方針

①障害のある学齢期の子供たちに、東村山市の自然を活用しつつ、感染対策の徹底など安全で安心できる活動の場を提供する。

⇒感染症に対する安全面を考慮し、人が少ない場所を選定し（熊野神社や小平霊園等）、職員と一緒に体を動かす等、安心して活動に取り組めるように支援を行った。

⇒前年度から継続して、送迎を含む乗車時、来所時に手指の消毒の徹底を行った。

②個々の状況に応じ、生活能力の向上のための訓練、コミュニケーション力などを、学校、家庭と異なる時間、空間、人、体験を通じ、個別支援計画に基づき提供する。

⇒子ども一人ひとりの障害特性、性格、個性を日常の活動・訓練及びアセスメントを通して理解を深め、必要に応じて自立課題などのツールの使用や外出活動を通してルールやマナー等の社会的スキルの向上を図れるように支援を行った。

⇒保護者との面談（個別支援計画・モニタリング面談）を通して、保護者ニーズ・利用児童の自宅での様子などを聞き取り、事業所での様子やアセスメント結果を踏まえて個別支援計画を作成した。

③地域、他団体（学童クラブ等）との交流などで、啓発、理解・子供自身が円滑に社会参加へできる機会を提供する。

⇒学校の長期休暇の際、公共交通機関を利用して社会的スキル（社会的ルールやマナー）の獲得を目的とした社会科学習を行い、より社会参加しやすくなるように支援を行った。

⇒定期的にゴミ拾い活動を行い、利用児童が住んでいる町、活動している町をきれいにする目的のみではなく、「挨拶をする」、「ありがとう」と言われる機会を経験し、社会に貢献していることを体感できるように支援をしている。

④子育てでの不安や悩みごと、家庭の多様なニーズなどに対し、相談、ペアレントトレーニング

グなどを用い、家族に寄り添った支援を行う。

⇒個別支援計画・モニタリング面談を通して、保護者ニーズ・自宅での困りごとや悩み事などを聞き取り、保護者の考え方を基に五育に関するアドバイスをを行った。

(3) 中期目標

①新しい事業所に慣れ、落ちついて安全な日課が送れる。

⇒活動内容や職員を含んだグループなどホワイトボードに記載し、利用児童全員が確認できるようにした。また、障害特性や個々の能力を考慮し、必要に応じて個別により詳しいスケジュール提示を行った。

②医療や教育などの機関と連携を図るほか、地域住民などとの関係を築くことで、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう支援する。

⇒学校との連携を図り、かかわり方や方向性を話し合う機会を設けた。

⇒ゴミ拾い活動を通して、地域交流を図り、地域住民の理解を図り、より過ごしやすい環境を整備している

2. 施設概要

- (1) 施設種別 放課後等デイサービス事業
- (2) 利用定員 10名
- (3) 開所年月日 令和4年4月1日
- (4) 施設規模 敷地面積 862.29㎡ 延床面積 86.12㎡
建物構造 木造1階建て
賃貸区分 (土地)賃貸 (建物)賃貸

3. 職員構成

職種	配置人数
管理者	1名(兼務)
児童発達支援管理責任者	1名
保育士 (常勤職員)	2名
児童指導員 (常勤職員)	0名
保育士 (非常勤職員)	2名
児童指導員 (非常勤職員)	1名
指導員 (非常勤職員)	0名
事務員 (非常勤職員)	1名(兼務)
合計	8名

4. 利用者状況

(1) 障害程度

	1度	2度	3度	4度	未定	合計
愛の手帳	0名	1名	6名	13名	6名	26名
身体障害者手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名
精神障害者保健福祉手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名
診断書のみ	0名	0名	0名	0名	0名	0名

※身障手帳・精神保健手帳と重複

(2) 年齢構成 (平均年齢 11.6 歳)

〈小学生〉

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
男	2名	0名	0名	0名	3名	2名	7名
女	1名	0名	1名	1名	2名	1名	6名

〈中学生〉

	1年	2年	3年	計
男	3名	2名	1名	6名
女	1名	2名	1名	4名

〈高校生〉

	1年	2年	3年	計
男	2名	0名	0名	2名
女	1名	0名	0名	1名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日	20	20	22	20	20	20	20	22	20	19	19	20	242
定員	200	200	220	200	200	200	200	220	200	190	190	200	2,420
実績	164	150	183	165	150	163	170	185	175	166	155	189	2,015
平均	8.2	7.5	8.3	8.2	7.5	8.1	8.5	8.8	8.7	8.7	8.1	9.4	9.0

(3) 担当福祉事務所

東村山市福祉事務所

5. 日課

①学校あり

時間	内容	職員業務
①9:00 ②9:30	職員出勤 ①早番②遅番	活動準備、会議 保護者対応
13:00		ミーティング
13:15~	送迎	送迎
13:20~	日課(宿題、自由遊びなど)	連絡帳確認
15:30	おやつ	おやつ提供
16:40	帰りの会	
①16:50~ ②17:30~	送迎	振り返り、記録
①18:00 ②18:30	職員退勤(①早番 ②遅番)	

※外出行事の際は、各学校から外出先に送迎。

②学校なし

時間	内容	職員
9:15~	受け入れ開始	
10:00~	日課またはイベント	連絡帳確認
12:00~	昼食	
13:00~		ミーティング
13:30~	送迎	
14:30~	日課またはイベント	
15:30~	おやつ	おやつ提供
16:40~	帰りの会	
16:50~18:00	送迎	振り返り、記録

※昼食は各自持参。

6. 重点目標

(1) 子供の年齢、状況、特性に応じた支援の提供。

⇒職員間で個別支援計画の相互確認を行い、進捗状況や支援方法など共有し、必要に応じて支援方法の修正を行いつつ支援を行った。

⇒子ども一人ひとりの能力に合わせ、必要に応じてスモールステップにて支援を行った。

〈共通〉

①アセスメントに基づき、個別支援計画を立案し支援する。

⇒個別支援計画面談において、保護者ニーズ、家庭での様子、学校での様子を聞き取り、アセスメント記録を踏まえて、個別支援計画を作成し、支援を行った。

②活動など自己選択できる場を提供する。

⇒集団遊びや自由遊びの中で活動内容の選択、ルールの提案など、自己選択、自己決定の機会を設けた。

③他者受容、自己認識、自己肯定ができる機会を提供する。

⇒ルールのある遊びや挨拶など、他者の行動や考え思いを汲み取る（読み取る）機会を提供した。また、自己主張をする機会を設け、他者に自身の言葉で伝えることで自己認識、自己肯定のできる場の提供を行った。

④季節行事の開催で季節の変化への関心など豊かな感性を育てる。

⇒季節の変化に関心が向くようにするために、月ごとに因んだ工作（制作）を行った。また、長時間利用する際には外出活動や様々な行事を通して、季節の変化やそれに伴った豊かな感性を育てる支援を行った。

〈小学生〉

①職員との関わりを基本に、他者、大人との関係を穏やかに持てるよう支援する。

⇒職員が物理的に目線の高さを合わせるのみではなく、子どもと同じ視点で物事を捉え、人とかかわり方やコミュニケーションの取り方など適切な関係性の築き方を支援した。

②身辺自立、健康維持・向上、衛生面の習慣化ができるよう支援を行う。

⇒来所後の一連の動作（靴・鞆の片付け→連絡帳を出す→手洗い・うがい）を習慣化できるように、「声掛け」や「文字提示」、「写真（イラスト）提示」を用いて支援を行った。

③興味関心が喚起できるよう、多様なプログラム、行事を提供する。

⇒特に学校の長期休暇中の利用時において、「社会科見学」や「調理」、「アート」など、多種多様な活動の提供を行った。また、意欲を高められるように同じ活動内容を避け、活動の提供を行った。

④学校の宿題のサポートなど自主学習の習慣が身に付くよう支援を行う。

⇒来所時の一連の動作に加え、宿題のある利用児童に対して、習慣化できるように声掛け支援を行った。

〈中学生〉

①中学校卒業後の進路に向けた学習支援・生活支援を行う。

⇒利用時間が短いため、長期休暇期間に集中的に支援を行った。

②興味関心が喚起できるよう、多様なプログラム、行事を提供する。

⇒特に学校の長期休暇中の利用時において、「社会科見学」や「調理」、「アート」など、多種多様な活動の提供を行った。また、意欲を高められるように同じ活動内容を避け、活動の提供を行った。

〈高校生〉

①高等学校卒業後の進路に向けた生活支援・就労課題を行う。

⇒長期休暇中において「社会科見学」として、法人内就労支援への体験の場を提供した。

②法人内で就労へ移行できる支援をする。

⇒実際に就労する年齢の利用者がいない為、移行はできていないが、就労に向けて各事業所が行っている仕事内容や行事などを保護者に説明を行った。

②興味関心が喚起できるよう、多様なプログラム、行事を提供する。

⇒特に学校の長期休暇中の利用時において、「社会科見学」や「調理」、「アート」など、多種多様な活動の提供を行った。また、意欲を高められるように同じ活動内容を避け、活動の提供を行った。

〈プログラム〉

共通プログラム	自由遊び（集団・個別）、アート（工作・絵画）、社会見学、体験学習（調理、買物、交通機関利用）、学習支援（宿題、生活課題）、運動を用いた療育。
---------	--

（２）保護者への支援

①子育ての不安や悩みごと、家庭の多様なニーズなどに対し、連絡帳、電話、面談などで聞き取りを行い、適切なアドバイス、支援への反映などを行う。

⇒個別支援計画・モニタリング面談や保護者会を通して、話しやすい環境を整えたうえで、学校や家庭での様子、保護者の抱えている悩みや今後のニーズなどを聞き取り、必要に応じて助言を行った。

②保護者がゆとりをもって子どもに向き合えるよう、レスパイト的な利用を提供する。

⇒固定枠の契約のみではなく、スポットでの利用を進め、空き状況に合わせて利用ができることを伝えた。

個人面談（個別支援）	年2回、担当職員との面談で成長の悩みについて共に考え、子供の状況を共通理解し支援を明確にする。ペアレントトレーニングを基に家族の意識改善や適切なアドバイスを行う。 ※変更が必要な際、適宜面談を行う。
保護者会	半期に1回、事業所の運営に理解を深めてもらうとともに、要望など運営に反映していく。また、保護者同士が悩みを共有する場を設ける。

③必要に応じ、医療機関、学校、市などの関係機関と情報提供や調整を行う。

⇒サービス担当者会議に参加し、情報共有・提供を行った。

7. 年間行事予定

	内 容
4月	調理学習（4）
5月	
6月	
7月	七夕まつり（7） 社会科見学（27） 調理学習（28） アート（24） ゲーム（25、26、31）
8月	社会科見学（9、21、25）・アート（3、22） こばと夏祭り（1、7、10、18、23） 買い物学習（4、8、16、24、28） 調理学習（2、17、29）
9月	個人面談・モニタリング（19～29） 避難訓練（4～8）
10月	ハロウィン祭り（31）
11月	法人運動会（3） 遠足（11）
12月	クリスマス会（22、25） 遠足（27） 調理学習（25） アート（26、28）
1月	お正月あそび（4） 調理（4） 初詣（5）
2月	節分（豆まき）（1、2） 避難訓練（13～19） 個人面談・アセスメント・モニタリング（22～3/7）
3月	個人面談・アセスメント・モニタリング（2/22～3/7） 次年度契約手続き開始・次年度準備

8. 防災訓練

- （1）災害時に利用児と職員の安全を図るため、防災計画に基づき半年に1回の避難訓練を行う。
 ⇒9月と2月に避難訓練を行い、なるべく利用者全員が参加できるように1週間続けて行っている。
 ⇒毎月非常避難袋の確認、一時避難場所の確認、危険予測訓練を行っている。
- （2）大規模災害に備え、市、地域関係機関との協力体制を整える。

9. 感染防止

感染症や災害への対応力強化を図る観点から、感染症対策や業務継続に向けた取組、災害にあたっての地域と連携とした取組を強化するため次の事項を定める。

- （1）感染症の発生及びまん延の防止等に関する取組の徹底を求める観点から、感染症に関する委員会の開催、指針の整備、研修の実施、訓練の実施を行う。
- （2）感染症や災害が発生した場合であっても、継続してサービス提供できる体制づくりを構築するため、業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練の実施等を行う。
- （3）災害への対応として地域との連携が必要不可欠であるため、訓練の実施に当たっては、地域住民の参加が得られるよう努めることとする。
- ⇒感染症対策として、手洗い・うがい、手指の消毒の徹底を行っている。

10. 地域との交流

- （1）地域の学童クラブ、自治会との交流の機会を設ける。
- （2）イベント、外出行事など地域の社会資源を活用する。
- ⇒外出活動を通して、社会資源の活用を行った。

11. 職員研修

- （1）知識、情報収集のため、研修、見学、交流などを行う。
- （2）積極的に自己啓発し、支援に活かす。
- （3）研修

法人内研修会	年2回 研修部会主催による研修会
外部研修	東京都や地域の障害者自立支援協議会などの主催による研修会、障害者虐待防止・権利擁護、防災やBCPなど

⇒オンライン研修への参加、法人内研修に参加した。

法人内研修	研修名（実施日）	参加者
山鳩会研修部会主催	安全講習会（8/3）	廣田、五十嵐
山鳩会研修部会主催	「なぜ人は支えあうのか～障害から考える～」（10/5）	廣田、五十嵐

外部研修	研修名（実施日）	参加者
株式会社 LITALICO 主催	アセスメント結果を活用した最適な支援方法とは（5/18）	五十嵐
株式会社 LITALICO 主催	新人研修のポイント解説セミナー（5/19）	五十嵐
株式会社 LITALICO 主催	支援の一貫性を保つ！お子様への接し方解説セミナー（5/22）	五十嵐
株式会社 LITALICO 主催	個別支援計画策定会議のポイント解説セミナー（5/23）	五十嵐
株式会社 LITALICO 主催	長期目標・短期目標の設定のポイントセミナー（5/29）	五十嵐

12. 会議

職員会議	月1回
ケース会議	月1回
アセスメント会議	適宜
研修報告会	研修終了後
合同職員会議（法人）	年2回（4/6）（10/5）
虐待防止委員会（法人）	年2回（7/24）、（2/2）

13. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護、虐待防止、セクシャルハラスメント防止、それぞれに規定を置き、利用者の権利を守り、満足の向上を図る。

（1）苦情解決

- ①利用者からの苦情解決実施要綱に基づき、苦情に対しては真摯に受け止め迅速且つ円滑な解決方法を見出せるよう努める。
- ②担当窓口及び第三者委員を提示し、苦情解決への仕組みを利用者・家族へ周知する。

（2）個人情報保護

個人情報保護規定に基づき、個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、データの管理を適切且つ安全に扱う。

（3）権利擁護・虐待防止・身体拘束の適正化

- ①人権の擁護、虐待防止等に関する運営委員会、担当職員を配置し、必要な支援体制の整備を行う。
- ②身体拘束の対策を検討する委員会を定期的で開催する。
- ③職員は、虐待防止の啓発・普及、身体拘束の適正化に関する研修を受講する。

（4）セクシャルハラスメント防止

担当職員を配置し、セクシャルハラスメントの防止、対応にあたる。

苦情解決

	氏名	連絡先
責任者	押金 稔	042-306-2029
担当者	廣田 僚	同上
第三者委員	端山幸子	同上

セクシャルハラスメント

	氏名	連絡先
責任者	押金 稔	042-306-2029
担当者	秋山清恵	同上

虐待防止

	氏名	連絡先
責任者	押金 稔	042-306-2029
担当者	廣田 僚	同上